

環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野ワーキンググループからの提言

提言1：複数年にわたり実証試験を継続できるよう、制度の見直しが必要

同一の技術について年度を越えて、あるいは複数年に渡って実証試験を継続できるような制度とすることが強く望まれる。主な理由は以下の通りである。

- 季節変化や自然変動など、自然条件による影響から実証対象技術の効果を分離するためには、複数年に渡り実証試験を継続する必要がある。
- 生物生育環境の改善技術等、効果が顕在化するのに時間のかかる技術がある。
- 生物生育環境の改善を実証するためには、通年で試験を行う必要がある。現状では事実上、少なくとも3月から6月にかけて、実証試験を行うことができない。

提言2：環境技術開発者の参加意欲を引き出す制度とすることが必要

本事業は、実証試験にかかる負担の多くを環境技術開発者に求めている。現在は、実証対象技術にETVマークの使用を認める、といった制度があるものの、環境技術開発者にとって費用負担に見合った十分なメリットとは言えない。

本事業では、より多くの環境技術開発者の参加意欲を引き出すため、本技術分野のユーザーの1つである公共事業部局にも認知されるよう、他省庁との連携について、検討する必要がある。

提言3：技術の改良に対する支援が必要

本技術分野においては、単に技術の実証だけでなく、実証試験の過程で得られた知見を対象技術に反映し、改良を進めていくことが、技術の普及という観点で重要であると考えられる。今後、実証を通じて得られた知見をより一層技術改良に役立てるための方策を検討する必要がある。